

川棚警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和2年7月28日(火) 13時30分～15時30分
場 所	川棚警察署4階会議室
出席者	<p>1 協議会 細野会長 小山田委員 塚田委員 中里委員 松尾委員</p> <p>2 警察署 山下署長 川原副署長 疊屋地域課長 田渕刑事生活安全課長 米原交通課長 丸田警備課長 生活安全係長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 梅雨期の災害対策について ア 管内の災害危険箇所の確認を実施した。 イ 波佐見町防災会議や東彼杵町防災会議に出席して関係機関と連携を図った。 ウ 予定していた防災講話や広報活動については、新型コロナウイルス感染症対策のために中止となった。</p> <p>2 令和2年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪抑止対策の推進 ア 犯罪なく3ば運動モデル地区を「波佐見町宿郷」に指定して犯罪抑止や特殊詐欺被害防止対策を実施 イ 自転車盗難防止モデル校を「波佐見高等学校」に指定して自転車盗難防止対策を実施 ウ 新型コロナウイルス対策により、ファックスを利用した各種犯罪被害防止広報活動を実施</p> <p>(2) 各種犯罪検挙活動の推進 (3) 山岳遭難事故防止と諸対策の推進 (4) 子供と高齢者の交通事故防止対策の推進 ア 街頭監視及びパトカーによるレッド走行などの実施 イ 子供の交通事故防止対策の実施 ウ 高齢者の交通事故防止対策の実施</p> <p>(5) 災害対策の推進</p> <p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 夏期における少年非行の防止と広報啓発活動 ア 街頭補導活動の強化による少年非行防止 イ 広報啓発活動</p> <p>(2) 各種犯罪の早期検挙活動の強化 (3) 夏期における水難事故防止対策の推進 ア 事故の発生が懸念される場所の実態把握 イ パトロール活動の強化</p> <p>(4) 夏期における交通事故防止対策の推進 ア 街頭監視及びパトカーによるレッド走行 イ 高齢者の交通事故防止対策 ウ 子供の交通事故防止対策</p> <p>(5) 災害対策の推進</p> <p>4 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ</p>

	<p>DV事案や児童虐待の防止対策について</p> <p>(2) 協議会からの答申 細野会長から協議会に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア 児童虐待やDVに関する着眼点(チェックリスト)を作成し、学校や地域で活用する。 イ 汚れた服装や痣などの虐待のサインを見つけた場合は、勇気を持って通報する。 ウ 行政機関(民生委員等)と連携してDVや児童虐待を把握する。</p> <p>5 諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 自治体・施設等と連携した災害時の広報・誘導について</p> <p>(2) 設定理由 今年は、梅雨期に入って西日本一帯に大雨をもたらせ、熊本県人吉市においては多数の死亡・行方不明者(九州全体77名)が出ている。 これから台風シーズンとなるが、当署管内は、山間部に集落が点在し、高齢化、過疎化が顕著で、土砂崩れ等が発生すれば、高齢者の孤立化や人的被害が危惧される。 そこで、協議会の皆様から自治体・施設等と連携した災害時の広報・誘導についての意見を頂き、今後の警察業務に役立てたいもの</p>
提出意見	<p>1 少年の非行防止対策の推進について 管内の小・中学校では、8月に入り夏休みを迎える。 外出や友人と過ごす機会の増加に伴い、児童・生徒の非行化が懸念されることから、非行防止対策を推進してもらいたい。</p> <p>2 水難事故防止対策の推進について 海水浴シーズンの到来に伴い、海水浴客等の水難事故が予想されることから、警戒活動の強化等により、水難事故防止を推進してもらいたい。</p>